

平成30年度第1回岐阜県障害者施策推進協議会 議事概要

1. 日 時 平成30年9月13日（木） 10:00～12:00

2. 場 所 岐阜県水産会館 1階 大会議室

3. 出席者 別紙

4. 議 題

(1) 「岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組実績について

(2) 「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況について

報 告

(1) 「岐阜県手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する推進会議」の開催結果の概要について

(2) 障がい者の社会参加に向けた取組状況について

5. 議事要旨

<開 会>

○開会挨拶（健康福祉部長）

○会議趣旨説明・議題説明（事務局）

<議 事>

1 「岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組実績について

2 「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況について

※意見・質疑応答(⇒の部分は、回答及び説明)

○手話通訳者、意思疎通支援者の養成について、改正した発達障がい者支援法の中に意思疎通のできない発達障がいも入っていたがまだない。発達障がい者の支援は、ボランティアをお願いしても難しいと断られることもあるので、考慮していただけると良い。

⇒県議会提案による「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の中でも、障がいの特性に応じて支援していくこととしており、手話や点字のみに限らず発達障がいも含めた障がいの特性に応じた支援人材の育成に努めてまいりたい。

○平成30年度の新規事業で、介護職員の人材確保、職員の研修派遣が困難な事業所への研修講師派遣があるが、これは介護保険の対象になった方に対するものか教えてほしい。

⇒介護保険の対象者だけである。

○昔は、発達障がい者が白内障や肺炎になった際に病院が受け入れてくれないことがあったが、小児科と精神科については、県の取り組みのおかげで良くなった。今後は、内科・外科への働きかけをお願いしたい。

⇒昨年度から小児科を中心にかかりつけの医療機関向けの研修を始めている。今年度は歯科にも拡大をしていく予定であり、今後は内科などへも広げていきたいと考えている。

○就労B型事業所の平均工賃について、4月に報酬改定があり工賃が上がれば頂けるお金が増えることとなるが、仕事をたくさんとって工賃を向上させようとしている事業所と、現状の状態を維持していく事業所と2通りある。就労B型事業所にいる障がいは、障がいの状態によって作業のできできないが大きく分かれているため、必ずしも工賃を向上させることがいいとは限らない。ゆっくりと時間をかけて取り組んでいく必要があるのではないかと。

⇒就労B型事業所の工賃について、今年度「工賃向上計画」を策定する際にすべての事業所の運営状況などを調査した。その中で、報酬改定に併せて仕事を取りにいく事業所もあるし、利用者の状態によって工賃向上ばかりを目指すことが厳しいという現状も把握している。事業所の運営を確認しつつ今回の報酬改定に課題があれば国に要望してまいりたい。

○就労定着支援の制度が今年度からできたが、様々な問題点がある。例えば対象になる方が決まっていたとか、年数が決まっているなど。もう少し運用の改善をしていただきたいと感じている。また、就業・生活支援センターが定着の支援を担っていくと思っているので、人員の増員など支援をしていただきたい。

⇒就労定着は重要であると考えている。今年度、新たに就労定着支援事業ができ、県内の指定の状況は1～2の事業所で動きがあるが、これから徐々に増えてくる見込である。就業・生活支援センターとのすみわけについて課題があると感じているので今後の運営状況や推移を見守っていききたい。

○福祉避難所について、事前に要配慮者ということで登録を行っている方が避難できる場所ということで説明を受けているが、市町村によって違いがあるのか。

⇒福祉避難所については、それぞれの市町村が指定するものとなっている。災害時には、まず、一般避難所に避難していただきその中で特別な配慮が必要な方については福祉避難所を開設して避難していただく流れになっている。一般避難所でも、要配慮者のエリアを作るなどしているところもある。

- 市町村によっては福祉避難所を公表しているところがあるのか。
⇒県内の市町村では、必ず1つは福祉避難所を指定しているが、公表しているかしていないかは、それぞれの市町村の判断で行っているのが現状である。県としては、国のガイドラインに公表すべきと記載されているため、市町村に対し助言をしているところである。

- 福祉避難所へのベッドや簡易トイレなどの配備が進んでいないと聞いている。福祉避難所の実態調査で課題の洗い出しを進めていただきつつ、利用者の立場になって考えていただきたい。
⇒福祉避難所の資材については、福祉関係の団体と協定を締結しており、ベッドなどの融通制度も作っているため、市町村にご案内しているところである。

- 備品の整備については、障がい者も集まる一般避難所に対して備品の整備を進めていただくようお願いしたい。
⇒一般避難所の備品については、開設する市町村が準備することになるが、県でも今年度から避難所へ配備する備品への補助制度を作るなど取り組んでいるところである。

- 就労B型事業所について、精神障がい者の施設では対応がうまくいかないところもある。また、B型事業所の中でも、作業のできる事業所は工賃が上がっていくが、なかなかうまくできない事業所は落とされてしまう可能性もあるため、そういった事情があることを認識していただきたい。

- 精神障がい者にも対応した、地域包括ケアシステムが動いていると思うがそのあたりの状況について教えていただきたい。
⇒精神保健の地域包括ケアシステムの準備状況について、平成31年度に向けて取り組みを進めているところである。協議会を5圏域単位で進めているが、介護や障がい関係の事業者も入って協議ができるよう進めていく。

- 発達障がい者のケアサポーターの養成について、3,571名を養成したとあるが、対象者はどのような方なのか教えていただきたい。
⇒発達障がい者のケアサポーター研修について、平成27年度から要請を進めており、対象者は、教員や警察、消防職員などを対象にしている。

- 手話通訳の入った講演会に参加した方から、講演で実際に話されていた内容と手話通訳の内容がずれているということを知ったことがある。まずは、手話通訳者などを養成していくことが必要であるが、質をどのように担保していくのか。
⇒手話通訳者や要約筆記などについては、要約という形でしか伝えられない現状があるため格差が出てしまう。要約ではなく全文伝達を望む要望もあるため、今後の課題として意識していきたい。

- 要約であるため難しい部分もあるが、手話通訳者などの養成にあたって質の向上についても取り組んでいただきたい。

- 行政は行政の立場で福祉避難所の整備について取り組んでいただいているが、全部を行政が賄うことは難しい。それぞれの団体として、自身を守るために何か備蓄をしているなど取り組みがあれば教えていただきたい。

- 各団体の組織率について、組織率の課題の把握や、行政に対してどのように伝えているのか取り組みを伺いたい。また、行政としては、組織率が下がっている課題に対してどのように思っているのか伺いたい。

- グループホームの整備について、これまで年間にどのくらい整備されてきたのか実態を教えてください。また、入所施設の定員とグループホームの定員について、グループホームの定員が上回っているところが出てきている。岐阜県のグループホームの状況はどうか。
⇒グループホームの整備については、平成29年度に11件となっている。現在、新規指定や、施設整備の要望は今まで以上に増えてきている状況である。また、来年度当初の国庫補助に向けた協議を進めているが、グループホームの要望は非常に多い状況であり、平成32年度までの見込量に対しては順調に進んでいるところである。しかし、土地や人材の確保などの課題があることは認識しているため、グループホームの設置についての理解啓発などを進めて参りたい。

- 精神病院から地域へ移行する際に、国の目標数値には、重度かつ慢性精神障がい者を除いた数字がでていた。これは、重度の障がい者は地域移行が難しいということで外されている。国の地域移行に係る目標数値は9%に対して県は3.2%と後ろ向きな数字であるのが気になる。横浜では重度の方々を受け入れるためのグループホームの整備が進められている。

○避難所の関係について、障がい者の状況をよく理解しているのは相談支援専門員である。災害が起きた際に、この障がい者はどのような支援が必要でどこに避難するといったことを計画に盛り込むことが、相談支援専門員の業務として大切と考える。

○ピアサポーターの養成研修について、県でピアサポーターを養成する講座などを設けていただけないか。

⇒ピアサポーターの活躍の場について、今後勉強させていただきたい。

○放課後等デイサービスの見込量についてどのように算出しているか教えていただきたい。

⇒放課後等デイサービスの見込量の算出については、市町村での支給決定見込量の積み上げということになっている。

○質を向上させるための研修などをどのように行っているか教えていただきたい。

⇒これまでは、質を高めたい事業所を募って研修を実施していたが、逆に質の高い事業所しか集まらず質の低いところは来ないので、今年度はすべての放課後等デイサービス事業者を集めて指導する研修を始めたところである。今後も質の向上に向けて取り組んで参りたい。

○手話通訳が言語として認められたことは大変大きな進歩である。点字の普及についてもどのように進んでいくのかお伺いしたい。

⇒点字の普及については、平成29年度の点訳奉仕員の人数が8名とまだ少ない状況であるため、増やすよう取り組みをしてまいりたい。

<報告事項>

1 「岐阜県手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する推進会議」の開催結果の概要について

○条例の制定に対して県議会をはじめ多くの方にご協力いただき感謝している。今後は、条例を有効活用して、手話の普及ができるよう努めて参りたい。

○手話や点字、意思疎通の方法を知らない方々がまだいるので広く普及させていくことが必要であるとともに課題でもある。

○コミュニケーションの手段をどのように広めていくかというのは、行政だけでなく、当事者がどのようにかかわっていくかが重要である。

2 障がい者の社会参加に向けた取組状況について

- 県が、平成30年から32年までのプランを策定したところであるにも関わらず、市長会と町村会の方が欠席されているということは大変残念である。障がい者の生の声を聞く重要な機会であるため、是非参加について県の後押しをいただきたい。
- 現在は、人材不足が大きな問題となっている。人材確保に向けて、人材の獲得や人材の確実な確保と言い切らないと勢いがつかない。
- 報告いただいた目標値の根拠と、現場の実態に応じる実績であったかを検証していただきたい。県と私たち委員の共通認識が図れる資料を目指していただければありがたい。